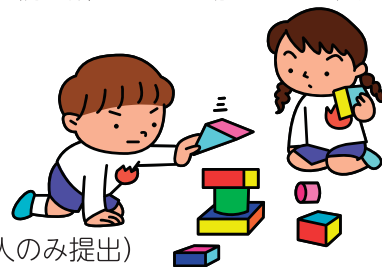


# 平成28年度 入園の園児を募集します

- 申込期間 11月9日(金)～12月4日(金)  
※平成28年4月1日より利用希望の人が申込の対象になります。4月2日以降から利用希望の場合は、希望日の3か月前から申請を受け付けます。ただし、兄弟姉妹が継続入所している場合はこの限りではありません。
- 申込場所 新規希望の人：美祢市地域福祉課、各総合支所総合窓口課  
継続入所の人：各保育園・認定こども園  
※継続の人は、在園中の園より書類を配布します。
- 提出書類
  - ・支給認定申請書 兼 入所申込書
  - ・就労証明書（2、3号認定の人のみ提出）
  - ・所得課税証明書（平成27年1月1日現在美祢市に住所登録がない人のみ提出）



## ◎認定区分及び利用できる園について

- 1号認定：3歳以上のお子さんで保育を必要とせず、教育を希望する人 ⇒ 幼稚園、認定こども園
- 2号認定：3歳以上のお子さんで保護者の就労などで保育を希望する人 ⇒ 保育園、認定こども園
- 3号認定：3歳未満のお子さんで保護者の就労などで保育を希望する人 ⇒ 保育園、認定こども園

## ◎保育所

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	伊佐保育園	伊佐町伊佐4533	0837(52)0151	60人	7時30分～18時30分
	厚保保育園	西厚保町本郷618	0837(58)0014	60人	7時30分～18時
	大田保育園	美東町大田6225-1	08396(2)0126	60人	7時30分～19時
	大田保育園 赤郷分園	美東町赤341-1	08396(2)0625	20人	7時30分～18時
	真長田保育園	美東町真名472-3	08396(5)0102	45人	7時30分～18時
	真長田保育園 綾木分園	美東町綾木2127-2	08396(2)0465	20人	7時30分～18時
	秋吉保育園	秋芳町秋吉5320-1	0837(62)0505	90人	7時30分～19時
	嘉万保育園	秋芳町嘉万4607	0837(64)0601	45人	7時30分～19時
	別府保育園	秋芳町別府1956-1	0837(65)2600	45人	7時30分～18時30分
私立	吉則保育園	大嶺町東分2991-5	0837(52)2529	90人	7時30分～19時30分
	麦川保育園	大嶺町奥分2058-4	0837(53)2582	30人	7時～19時
	南大嶺保育園	大嶺町西分504-5	0837(53)0161	40人	7時～18時30分
	光輪保育園	大嶺町北分998-2	0837(52)0973	40人	7時～19時

## ◎へき地保育所（勤務証明書不要。入所は保育園の地域に居住していることが条件になります。）

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	豊田前保育園	豊田前町麻生下10-31	0837(57)0260	35人	7時～18時

## ◎認定こども園

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
私立	美祢幼稚園	大嶺町東分1853-2	0837(52)0480	65人	7時30分～18時30分
	伊佐中央幼稚園	伊佐町伊佐3895-1	0837(52)0544	140人	7時30分～18時30分

- ・開所時間は、延長保育時間を含みます。
- ・保育短時間についてはすべての園で8時30分～16時30分となります。
- ・18歳未満の兄弟姉妹がいる場合、利用料が2番目のお子さんは半額、3番目以降のお子さんは無料となります。（園で別途徴収される実費分については対象外です。）
- ・市ホームページからも様式がダウンロードできます。

問合せ先 地域福祉課 [☎0837(52)5228]

# 市職員募集

このまちを愛し、その全てを大切にすることを私たちは待っています。

「国際交流の推進」「六次産業の創出」「ジオパーク活動の推進」を本市の「トリプルエンジン」として設定し、その推進力により新たに位置づける「定住促進プロジェクト」に繋げる施策・事業を展開しています。そのためには、このまちを愛し、市内に居住し、市民の目線に立って施策・事業に取り組んでいただける人の応募を待っています。

○試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種		採用予定人員	受験資格
上級職	建築 イジュウ (IJU)	若干名	次の要件に全て該当する人 ・昭和51年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人 ・一級建築士の資格を有する人 ・平成27年11月2日現在、美祢市外に在住する人で、採用後は、美祢市に定住する意向がある人

○ I J U 枠：市外で培われた経験を活かし、定住促進対策の一環として特別に設けた採用枠です。

- 提出するもの：受験申込書（受験票含む）、82円分の切手
- 申込期間：11月2日（日）～11月30日（日）（※郵送は当日消印有効）
- 一次試験日：12月13日（日）
- 受験申込書の請求先：総務課、各総合支所総合窓口課、市ホームページからもダウンロードできます。

申込・問合せ先 総務課【☎0837(52)1111】

## 募集

### 文化財めぐり

日本ジオパーク認定を記念して、11月3日（日）から開催する資料館特別展と、主要なジオサイトの1つ、国指定文化財の天然記念物「万倉の大岩郷」などを巡ります。

- 日時 11月19日（日）  
8時30分～11時30分頃
- 集合場所  
美東（大田公民館） 8時30分  
秋芳（秋吉公民館） 8時40分  
大嶺（美祢市歴史民俗資料館） 9時
- 募集人数 20人
- 募集締切 11月17日（日）
- 参加費 無料  
※事前に申し込みが必要
- 申込・問合せ先 文化財保護課  
【☎0837(53)0189】  
※休館日：毎週月曜日

### いのちを守る赤十字会員

日本赤十字社山口県支部では、「24時間いつでも使用できるA E

Dの配備」など、必要性が高まっている5つの取組の資金を確保するため、新たにいのちを守る赤十字会員を募集します。年会費は、個人2千円以上、法人1万円以上としています。

会員には入会時、いのちや健康を守るのに役立つ「赤十字ブックレット（救急法等）」などを贈る他、定期的に赤十字情報をお届けします。皆様のご支援・ご協力をお願いします。

入会の方法やその他詳細は、下記問い合わせ先まで。

- 問合せ先  
日本赤十字社山口県支部  
【☎083(922)0102】  
日本赤十字社山口県支部美祢市地区（地域福祉課内）  
【☎0837(52)5228】

### 県営住宅入居者

- 応募資格  
・現に同居又は同居しようとする親族がある人（内縁関係にある人及び婚約者含む）  
・住宅に困っていることが明らかかな人  
・法で定める収入基準に該当している人

- ・申込者、同居又は同居しようとする親族が暴力団員ではないこと
- 募集団地  
■ 一般世帯向け住宅（1人での申込みはできません）  
○ 西下領県営住宅（大嶺町東分・下領）  
・募集戸数 1戸（3LDK）  
○ 来福台県営住宅（大嶺町東分・来福台）  
・募集戸数 1戸（3LDK）  
■ 単身世帯向け住宅（1人での申込みもできます）  
○ 西下領県営住宅（大嶺町東分・下領）  
・募集戸数 1戸（2DK）
- 募集期間  
11月20日（日）～11月30日（日）  
（期間内の消印有効）
- 入居可能予定時期  
平成28年1月下旬
- 申込書請求・問合せ先  
（一財）県施設管理財団県営住宅管理事務所宇部支所  
〒755-0033  
宇部市琴芝町1丁目1-50  
県宇部総合庁舎2F  
【☎0836(37)0878】

## 平成27年度陸上自衛隊高等工科学校生徒

- 応募資格
  - ・平成28年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
  - ・中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者（平成28年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込の人を含む。）
- 受付期間 11月1日回～平成28年1月8日回
- 試験日
  - ・1次試験  
平成28年1月23日回
  - ・2次試験  
平成28年2月4日回～2月7日回間の指定する1日
- 募集説明会 自衛隊宇部地域事務所（宇部新川駅東側徒歩1分）にて、随時実施
- 問合せ先  
自衛隊宇部地域事務所  
〔☎0836(31)4355〕

## 山口県立周防大島高等学校福祉専攻科（一次募集）

介護福祉士養成をめざし、平成28年4月に設置する、県立周防大島高校福祉専攻科の一次募集を、下記の内容で行います。

応募資格や願書の請求方法など、詳しくは周防大島高校久賀校舎までお問い合わせください。

- 募集人員 入学定員（20人程度）から推薦入学による合格者の数を減じた数
- 応募資格 高等学校等を卒業した人又は平成28年3月に卒業見込みの人  
※詳細は、募集要項でご確認ください。
- 出願期間 11月30日回～12月4日回 10時必着
- 試験日 12月10日回
- 問合せ先 山口県立周防大島高校 久賀校舎 入試係  
〔☎0820(72)0024〕  
〔☎http://www.suo-oshima-h.ysn21.jp/〕

# お知らせ

## 農業委員会委員の選任方法が変わります

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会委員の公選制（選挙による選任）が廃止となりました。

これに伴い、農業委員会委員の選挙人名簿の調製も廃止されたので、『美祢市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書』の提出は不要となります。

今後は、美祢市長による農業委員会委員の選任となります。

なお、現在の農業委員会委員（任期：平成26年7月20日～平成29年7月19日）につきまちは、任期満了まで在任となります。

また、任期満了後の農業委員会委員の選任方法につきましては、美祢市農業委員会からお知らせがあります。

- 問合せ先  
美祢市選挙管理委員会事務局  
〔☎0837(52)1114〕

## 健康教室（11月開催）

美東病院では地域の病院として、少しでも市民の皆さんの健康に役立ちたいと考え、健康に関するお話をする機会を設けています。

事前予約は不要です。また、ご希望の話だけ選んでご参加して頂くことも可能です。

- 開催日時 第2・4月曜日、第2・4水曜日（12時～12時25分）
- 場所 美東病院総合受付前
- 内容 以下の内容を週替わりで行います。
  - ①インフルエンザについて（11月9日）
  - ②乳がん検診について（11月11日）
  - ③ヒートショックと寒さ対策（11月25日）
- その他 時間が許される範囲で個別相談もお受けします。
- 問合せ先 美東病院事務部  
〔☎08396(2)0515〕

## 休日・夜間におけるインフルエンザの予防接種の実施について

美東病院では12月28日頃までの間、休日・夜間においてインフルエンザの予防接種を行うことになりましたので、ご希望の人は下記の記載事項をご確認のうえ、ご来院ください。

- 平日（月～金曜日で通常の診察がある日）
  - 実施時間 19時～19時30分
  - 対象者 小学生以上の人で、接種希望日の17時までに電話予約をされた人のみ
- 休日（土、日曜日及び祝日）
  - 実施時間 16時～16時30分
  - 対象者 小学生以上の人で、平日の17時までに電話予約をされた人のみ
- 注意事項 高校生以下の方は、保護者同伴でご来院ください。13歳未満の方は、母子手帳をご持参のうえご来院ください。
- 問合せ先 美東病院事務部  
〔☎08396(2)0515〕

## 地域活動支援センターあじさいを廃止しました

9月末をもって地域活動支援センターあじさい（秋芳町嘉万）を廃止しましたが、交流の場（※）は他の施設で引き続き提供しますので、利用を希望される人は美祢市社会福祉協議会まで、ご相談ください。

- 美祢市社会福祉協議会  
〔☎0837(52)5222〕  
※障害のある人が、お話をしたり生産活動をしたりするなど昼間の交流の場を提供する事業です。
- 担当課 地域福祉課

## 歴史民俗資料館特別展について

美祢市歴史民俗資料館では、平成27年度特別展「Mine秋吉台ジオパーク」展を下記のとおり開催し、Mine秋吉台ジオパークの概要や活動を紹介します。ご来館をお待ちしております。

- 期間 11月3日回～29日回
- 休館日 11月9日回、16日回、23日回、24日回
- 入館料 無料
- 問合せ先 歴史民俗資料館  
〔☎0837(53)0189〕

## みんなで参加 市民総社会参加活動

市では「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷づくりの一環として、市民総社会参加活動を実施します。

花苗の植え付け管理、空き缶拾い、清掃活動などにより、美しい環境とうるおいのある町づくりを進めたいと思いますので、市民の皆さんの積極的な御参加をお願いします。

なお、統一日を中心に各地区の実情に踏まえて実施いただきますようお願いいたします。

- 日時 11月21日(土) 14時～16時
- 問合せ先  
生涯学習スポーツ推進課  
〔☎0837(52)5261〕

## 「共に生きる」ために、 一緒に考えてみませんか？ 美祢市特別支援教育研究会 教育講演会

- 日時 11月20日(金) 14時～16時  
(受付 13時40分～)
- 場所 サンワーク美祢大会議室
- 講師 山口大学教育学部  
准教授 松岡勝彦氏
- 演題 「子どもに寄り添う指導  
のあり方—上手なほめ方・しかり方—」  
※参加をご希望の人は、次の問  
い合わせ先までご連絡くださ  
い。参加費は無料です。
- 申込・問合せ先  
伊佐中学校(教頭)  
〔☎0837(52)0307〕

## 美祢市シルバー人材セン ター入会説明会

- 日時・場所 11月16日(日)
  - ・9時 美東事務所
  - ・10時30分 秋芳事務所
  - ・14時 美祢事務局
- また、美祢市シルバー人材セン  
ターでは、臨時的かつ短期的な雇  
用による就業についての職業紹介、  
及び一般労働者派遣事業も行って  
います。
- 問合せ先 美祢市シルバー人材  
センター美祢事務局  
〔☎0837(53)0541〕

## くすりのひみつ探検講座

- 開催日時 11月18日(月)  
14時～15時45分
- 開催場所 協和発酵キリン株式  
会社宇部工場(宇部市大字藤曲  
2547-3)
- 内容 薬の製造工程の見学、薬  
の正しい知識等についての講習
- 定員 30人(応募多数の場合は  
抽選)
- 参加料 無料
- 申込方法 住所、氏名、年齢、  
電話番号を、11月10日(日)までに  
下記へ電話又はFAXにて申込  
ください。
- 申込・問合せ先  
山口県宇部健康福祉センター  
環境衛生薬事班  
〔☎0836(31)3200〕  
〔☎0836(34)4121〕

## 保育士就職支援セミナー を開催します

- 保育所などに就労されていない  
保育士資格をお持ちの人の再就職  
を支援する研修会を実施します。  
ぜひ、ご参加ください。
- 対象 保育士資格をお持ちの人
  - 開催日 12月5日(日)9時30分～  
16時30分(託児あり)  
※別に、保育所の見学実習(1  
日)を実施予定(日程は受講  
者と相談して決定)
  - 会場 山口県セミナーパーク  
(山口市秋穂二島1062)
  - 内容 保育指針、保護者対応、  
危機管理、保育実技等
  - 受講料 無料
  - 申込方法 11月20日(日)までに、  
申込書に必要事項を記入し、山  
口県保育協会にFAX又は郵送  
でお申し込みください。  
※申込書は、各市町児童福祉担  
当窓口、各保育所、ハローワ  
ークにあります。また、下記  
の問合せ先にご連絡いただ  
ければ、郵送します。
  - 問合せ先 山口県保育協会  
〔☎083(925)2424〕

## いいお産の日

- 日時 11月3日(日) 10時～15時
- 場所 小野田サンパーク2階ダ  
イソー前広場

- 内容 手型・足型をとった人に  
風船プレゼント(先着300人)、  
育児相談、栄養指導、身長・体  
重測定、パネル展示(助産師の  
仕事紹介)など
- 主催 山口県看護協会小野田支  
部助産師職能
- 問合せ先 山陽小野田市民病院  
〔☎0836(83)2355〕

## 全国一斉 「女性の人権ホットライ ン」強化週間

山口地方法務局及び山口県人権  
擁護委員連合会では、夫・パート  
ナーからの暴力、職場におけるセ  
クシュアル・ハラスメント又はス  
トーカー行為などの事案について、  
「女性の人権ホットライン」によ  
る電話相談を平日の8時30分から  
17時15分まで受け付けています。

この「女性の人権ホットライン」  
を市民の皆さんに知っていただき、  
一人でも多くの人から相談を受け  
ることができるよう、下記の期間  
を強化週間と定め、時間を延長し  
て、電話相談を受け付けます。

我慢していませんか？一人で悩  
んでいませんか？話してみませ  
んか？あなたの気持ち。どんな小  
さなことでも結構ですから、お聞  
かせください。

- 強化週間 11月16日(日)～22日(日)
- 相談受付時間
  - ・平日 8時30分～19時
  - ・土・日 10時～17時
- 相談電話番号  
〔☎0570(070)810〕  
(全国统一番号)
- 問合せ先 山口県人権擁護委員  
連合会  
〒753-8577  
山口市河原町6-16  
山口地方法務局人権擁護課  
〔☎083(922)2295〕  
(自動音声案内「2」)

## 税を考える週間

テーマ「税の役割と税務署の仕事」

国税庁では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくために、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページ等で様々な情報を提供しています。

### ● 国税庁ホームページ

[<https://www.nta.go.jp/>]

【厚狭税務署から租税作品展示のお知らせ】

小、中学生及び高校生の税に関する絵はがき、作文、習字を展示します。

- 期間 11月7日(土)～17日(日)
- 場所 おのだサンパーク2階 [ちびっこランド前]
- 問合せ先 厚狭税務署 [☎0836(72)0180]

## 自動車利用に関するアンケート調査にご協力をお願いします

国土交通省では、10月中旬から11月下旬にかけて、「自動車の利用実態に関するアンケート調査」(道路交通起終点調査)を行います。

本調査は、車の一日の動きについて、どこからどこへ、どのような目的で移動したかなどを調査するもので、現在の交通実態を把握し、住み良いまちづくりや将来の道路計画の基礎資料とするものです。

調査は、山口県内から無作為に選出された約45,000台を対象に、調査票を郵送し、調査票は郵送又はWebにより回収します。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。

- 実施主体 国土交通省 山口河川国道事務所 計画課
- 問合せ先 山口県自動車起終点調査サポートセンター [☎0120(51)9811]
- 受付時間 9時～18時
- ※ 日曜・祝日を除く

# 秋季全国火災予防運動

## 11月9日(月)～15日(日)

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取り扱いに十分注意しましょう。



### 【サイレン吹鳴について】

火災予防運動の周知と非常用サイレンの機能を点検するため、11月9日(月)6時から20秒間、非常用サイレンを吹鳴します。火災時のサイレンと間違わないようお願いいたします。

問合せ先 消防本部 [☎0837(52)2286]



## 指定管理鳥獣(ニホンジカ)捕獲等事業の実施について

県西部ではニホンジカの生息数が急速に増加し、生息域が拡大しています。その結果、自然生態系への影響や農林業への被害が深刻化しています。

適正な頭数までニホンジカを減少させるため、本県では次のとおりニホンジカの捕獲事業を実施しますので、お知らせします。

- 事業名 指定管理鳥獣捕獲等事業
- 実施期間 11月1日～平成28年3月31日
- 実施区域 下関市、長門市、美祢市、宇部市、山口市、萩市、山陽小野田市
- 捕獲目標 2400頭
- 実施方法 銃猟・わな猟による捕獲
- お願い 本事業の趣旨を御理解いただくとともに、11月より狩猟期間に入るため、山に入られる際には、事故を防ぐため、迷彩色などの暗色の服装を避け、林内で目立つ色(黄色・オレンジ色など)の衣服を着用していただくようお願いいたします。特に、白色はシカと誤認される恐れがあるため、避けるようにしてください。
- 問合せ先 県環境生活部自然保護課 自然・野生生物保護班 [☎083(933)3050]

## 高齢者障がい者のための弁護士電話法律相談

- 日時 10時～12時
  - 11月 10日(火)、24日(火)
  - 12月 8日(火)、22日(火)
  - 1月 12日(火)、26日(火)
- 相談電話番号 [☎083(920)8730]
  - ※ 消費者被害、遺言・相続、成年後見、財産管理、介護、虐待などのご相談をお受けします。
  - ※ 高齢者・障がい者ご本人、ご家族、支援者からのご相談にも応じます。
- 問合せ先 山口県弁護士会 [☎083(922)0087]

## 11月納付カレンダー 納期限 11月30日(月)

納付種別	納付対象
国民健康保険税	5期
後期高齢者医療保険料	5期
介護保険料	5期
市営住宅使用料	11月分
下水道事業受益者負担金	3期
有線テレビ使用料	4期



## 各種相談

### 年金相談

11月11日 9時30分～12時、13時～15時30分  
美祢市民会館

予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

### 農業問題相談

11月18日 10時～12時 農業委員会事務局

予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241

※開催日の1週間前までに予約が必要です。

### 行政相談

11月18日 10時～12時 美祢市民会館

### 心配ごと相談 毎週水曜日 13時30分～16時30分(受付16時まで)

11月4日 伊佐公民館、綾木公民館

11月11日 美祢市社会福祉協議会、  
秋芳地域福祉センター

11月18日 美祢市社会福祉協議会、  
美東地域福祉センター

11月25日 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館

### 職業相談

11月11日 10時～11時 美祢市美東センター  
12時30分～16時 サンワーク美祢

11月25日 10時～11時 嘉万公民館  
12時30分～16時 サンワーク美祢

問合せ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

### 人権相談

11月4日 13時30分～16時30分 綾木公民館

11月11日 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター

11月18日 10時～15時 美祢市民会館

11月25日 13時30分～16時30分 岩永公民館

### 司法書士による無料法律相談会

11月5日 13時～15時 美東総合支所

※12月3日 13時～15時 美祢市役所  
(※11月26日 予約開始)

### 弁護士による無料法律相談

11月19日 13時30分～15時20分 美祢市役所

(11月12日 予約開始)

予約電話 市民相談室 ☎0837(52)5230

## 11月の日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時	美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
1日 三澤医院	西厚保町大村	☎0837(58)0011	1日 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
3日 野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	☎0837(54)0510	3日 吉崎内科医院	美東町大田	☎08396(2)5066
8日 とも園クリニック	於福町萩原	☎0837(56)5000	8日 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
15日 札幌クリニック	大嶺町吉則	☎0837(52)2847	15日 あきよし竹尾クリニック	秋芳町秋吉	☎0837(63)0088
22日 山本医院	大嶺町中村上	☎0837(52)1516	22日 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
23日 原田外科医院	大嶺町前川通	☎0837(52)0756	23日 さかい内科クリニック	秋芳町秋吉	☎0837(62)1200
29日 中元医院	伊佐町稻荷町	☎0837(53)0323	29日 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515

## 保健だより

### 健康相談

11月6日 9時30分～11時  
別府公民館

### 育児相談

11月10日 13時30分～15時  
美祢市保健センター

11月12日 9時30分～11時30分  
秋芳保健センター

11月25日 9時30分～11時30分  
美東保健福祉センター

### 3歳児健康診査

11月26日 12時30分～13時15分  
美祢市保健センター

### 楽しくやせる講座

・[1回目] 11月6日

・[2回目] 11月13日

・[3回目] 11月27日

13時30分～15時30分

美東保健福祉センター

### 乳がん・子宮がん (13時～14時)

11月17日 岩永公民館

11月19日 別府公民館

11月20日 嘉万公民館

11月24日 秋芳保健センター

11月30日 赤郷交流センター

# 平成27年度 社会を明るくする運動

## 最優秀作品の紹介

7月は『社会を明るくする運動』強調月間でした。この行事の一環として、児童・生徒の皆さんへ作文を募集したところ、多くの作品が寄せられました。

厳正な審査を行い、受賞作品が決定しましたので、優秀・最優秀賞を受賞した作品を紹介します。

(最優秀賞のみ全文掲載)

### 最優秀賞 小学校の部

「みんなで助け合う」

綾木小学校 6年 伊藤 希

私が今の生活の中で「社会を明るくする運動」として思いつくものが三つあります。

一つ目は、募金活動です。集められた募金は世界中の困っている人に役立ちます。私は募金活動に数回参加したことがあります。募金活動はいろいろなことを教えてくれます。例えば、私がスーパーに行った時、そこにあった募金は、あるどこかの国に学校をつくりたいというものでした。その時初めて知ったことがあります。それは、「学校はどこにでもあるものじゃない。」ということです。私は、それを知るまで、「学校はどこにでもある。」と思っていました。ある国の子供達のために活動しているユニセフというものがあります。日本だけでなく、世界のみんなを救っているのがすごいと思います。募金は、世界で困っている人の笑顔を取りもどせる力があります。たったの1円を募金に入れるだけでもみんなの役に立てるので、募金活動は私達にもできることで、社会を明るく出来る運動の一つだと思います。

二つ目は、あいさつです。あいさつは人との関係が深くなる言葉だと思います。あいさつをすると、自分も相手もとてもすがすがしく一日を迎えられて、気持ちが良くなって何にでもがんばれそうな気がします。

あいさつは、自分を成長させる言葉でもあると思います。なぜなら、自分からあいさつをするのははずかしいという人もいるかもしれませんが、自分から言えると、自分が少し大きくなったように思えます。

あいさつは、みんなを笑顔にできる言葉だと思います。私も、登校中や下校中は地域の人や友達にあいさつを自分からするように心がけています。みんなであいさつができれば、きっと社会が明るくなると思います。

三つ目は、小さな心づかいです。もし、お年寄りの方が階段で困っているとします。その時、どうすればいいでしょう。ここで小さな心づかいが活躍します。お年寄りの方に手をさしのべるだけでも、小さな心づかいです。「ありがとう」とお礼を言われると、とても嬉しい気持ちになると思います。しかし、私はまだそのような心づかいをしたことがありません。もしかしたら、身の回りに困っていたかたがいらっしまったのに、気づいていなかったのかもしれない。

私は目の前だけではなく、左右もみることが大切だと思います。ある日、地域の人が自転車のかぎをなくしてしまったのに出会って、一緒にさがしてあげた人がいました。私はその時、すごいなあと思いました。なぜなら、人を助けてあげたくても、その「始めの一步」でつまづくからです。私は、自分から人に話しかけるのはすごく苦手です。でも、お年寄りの気

持ちになれば、私もできるかもしれません。勇気も大事だと思います。そういう小さな心づかいで、みんな嬉しい気持ちになっていきます。だから、「小さな心づかい」も社会を明るくできると思います。

私は、この作文を書くまで「社会を明るくすることは難しい」と思っていたのですが、社会を明るくできることは、案外身近にあることがわかってきました。ものすごく小さな事でも人が嬉しいと思うことは、全て人を明るくできると思います。

私たち一人一人が、毎日の小さな場面で小さな心づかいをしていけば、それが積み重なり広がって、少しずつ社会が明るくなっていくと思います。自分を成長させるためにも、自分が楽しく幸せに生きていくためにも、小さな勇気と心づかいをしていきたいと思います。また、身の回りだけでなく世界を明るくするためにも、募金活動にも積極的に参加していきたいです。そうして、「みんなで助け合う」ことが、社会を明るくしていくために一番大切なことではないかと思っています。

## 最優秀賞 中学校の部

「明るいニュースにするために」  
厚保中学校 3年 矢部 大智

私は今まで社会について考えたことがほとんどありませんでした。まだ子どもだし大人が考えてくれるだろうと思っていたからです。だからこの作文を通して社会について考えていこうと思いました。

まず、毎日のように流れているニュースには、殺人事件や国と国との争いなどが絶えず伝えられています。一方でボランティア活動や国と国との交流なども同時に伝えられています。私は暗い出来事を取り除けば明るい出来事が残り明るい社会になると考えました。では、どうすれば暗い出来事を取り除けるのでしょうか。

それは昔のように人と人とが密接に関わりあってコミュニケーションをとることが大切だと思います。私の親が子どものころは、近隣との関係がとても深かったそうです。相手が困っているときは助けてあげ、逆に自分が困っている時は助けてもらっていたそうです。このような「お互いさま」の気持ちや、地域の方との絆があったからこそ昔はみんな明るく犯罪や非行がほとんどなかったのではないかと思います。

コミュニケーションをとる一番簡単な方法は「あいさつ」をすることです。私の地域では子どもからお年寄りまでがよくあいさつをします。あいさつをするとその後会話になり、ついつい話し込んでしまうこともあります。その会話はほんのささいなことでも、地域の方とつながっていると実感できるので安心感が得られます。

私がいつも通学をするときに会うと、大きな声であいさつをして下さるおじさんがいます。そのおじさんはいつも笑顔で「いってらっしゃい」と言って下さいます。

ある日私の学校の生徒の自転車にひもがひっかかって動かなくなってしまったことがありました。そんなときにそのおじさんがやってきて、「どうしたんか」と話しかけてきて下さいました。そしてわけを聞いたおじさんは黙々と手を汚しながら直して下さいました。その後はいつもの笑顔に戻り、気をつけてと言って去って行きました。その姿を見て私は、自分も何のためらいもなく人を助けられるようになりたいと思いました。他にも私の地域は、人が通ればあいさつをするとてもよい町だと思っています。

社会を明るくするためには、やはり家族との関係も切っては切り離せない存在だと思います。私は毎週日曜日にサザエさんを見ています。ある日私はサザエさんを見ているときに、なぜサザエさんは四十年以上も放送できるのかを考えたことがあります。そのときの私の考えは、見ていて明るくなったり、心があたたかくなったりするからだと思いました。なぜかという、サザエさん一家は全員で食事を食べたり話をしたり、時には怒鳴られたり今の社会で失われてきていることがあるからです。私の家族は全員で食事をするのは少ないけど、休日などの一緒に食べられるときは全員で食べるようにしています。一緒に食べると、

会話が弾み和やかな雰囲気になりとても楽しいです。このような家族との時間を大切にしながらいつまでも全員で食事をしていようと思います。

社会を明るくするために色々な方法があると思ってきましたが、全てに共通することは「孤独」にさせないということです。コミュニケーションをとることもあいさつをすることも家族で過ごすことも全て一人ではできません。ですが今の社会は、インターネットや携帯電話の普及につれて一人で過ごすことが多くなったり、外出しなくなったりと人と直接的に関わらずにメールや電話などの間接的に関わるが多くなるように思います。だけどあいさつをすれば必ず誰かが返してくれるので「孤独」を感じることはないと思います。

「日本は豊かだが貧しい国だ」という言葉をテレビで聞いたことがあります。お金はたくさん持っているし豊かだけど他人のことなど全く考えない貧しい心をもって国という意味だそうです。今、私たちに必要なのは思いやりや相手を尊重する心だと思います。もうこんなことを言われたいためにも、これから私たちの手で身近な地域からかえていきたいと思っています。

### 優秀賞

#### 小学校の部

嘉万小学校 6年

井内田 昂樹

「後悔したから  
わかったこと」

赤郷小学校 6年

藤井 基貴

「社会を明るく  
するために」

#### 中学校の部

秋芳北中学校 2年

森永 暉大

「自分の手で作る地域」

秋芳北中学校 2年

中本 朱音

「三つの力と少しの勇気」

問合せ先 地域福祉課 [☎0837(52)5228]



# 小型特殊自動車・農耕作業用自動車の申告について

フォークリフト、ショベルローダーなどの小型特殊自動車や、乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植え機などの農耕作業用自動車は、軽自動車税の課税対象です。公道を走行しない車両、現在使用していない車両でも所有していれば課税されます。

まだ申告をしていない人は速やかに手続きをして標識（ナンバープレート）の交付を必ず受けてください。

種別	小型特殊自動車	
	その他（農耕作業用以外）	農耕作業用自動車
大きさ	長さ 4.7m以下 幅 1.7m以下 高さ 2.8m以下	制限なし
最高速度	15km/h以下	35km/h未満
総排気量	制限なし	

自動車の大きさ、最高速度が上記の範囲外であれば大型特殊自動車に該当し、固定資産税（償却資産）の課税対象となります。

※使用しない車両を処分した場合や所有者を変更した場合（家族内での変更においても）は、廃車・名義変更の手続きを必ずしてください。そのままにしておくと、いつまでも軽自動車税が課税されたり、元の所有者に課税されたりしますので、ご注意ください。4月1日を過ぎて廃車の手続きをすると、その年度は課税されます。

※登録申請をした時に渡しておりますナンバープレートは、登録時の車両にしか使用できません。もし、買い替え等で他の車両にナンバープレートを自分で付け替えて使用している場合は、登録時の車両を廃車申告していただき、新しい車両の登録申請を新たにさせていただきます（印鑑・外したナンバープレート・新しい車両の販売証明書を持参してください）。この時、ナンバープレートは新しい番号となります。

問合せ先 税務課 ☎0837(52)5234

## 俳句と短歌 HAIKU TO TANKA

祝いと元氣よき誕生日	栗の飯老いの手作り仏前に	出ていてしばし立ち止まり見る	満月が東の空に美しく	耐えがたく居り月はさやけし	親友に先立たれたる淋しさに	【秋芳短歌会】	夏の姿でまあるく眠る	突然に秋の風吹く日曜日	よべど届かぬ無情のひびき	故き友の携帯ナンバーなどでてみる	首ふりむきて匂い吸いゆく	金木犀香りたちくる行く人は	【美祢短歌会】	名も知らぬ庭の千草に風寄りぬ	青芒台地を揺らす風の色	【ホトトギス秋芳句会】	狭庭にも秋の光の迷いなく	蜻蛉の力をぬいている葉先	【秋芳野火句会】	同じこと言ふて二人の夜長かな	新蕎麦の味に來し方思ひけり	【美東俳句会】	空蟬や生きた証しとしがみつ	新涼にひもとく一書ある暮らし	【美祢あさぎり句会】	押入れの中まで秋日仕舞いこむ	鈴虫のいつも鳴き出す曲がり角	【美祢つばみ句会】
上利 活枝	中島 ヤエコ	松原 正男	長町 保枝	山本 政子	西村 雪江	山中 佳子	秋山 安佐子	岡崎 愛泉	上利 邦子	河崎 敏昭	重本 栄子	山本 和美	林 政子	末富 千恵子	池田 尊陽													

( )内は県下総数

### データで見る美祢市

#### まちのうごき (平成27年10月1日)

人口	26,206人	前月比	▲37人
男	12,277人	前月比	▲17人
女	13,929人	前月比	▲20人
世帯数	11,383世帯	前月比	3世帯

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
9月中	5(453)	0(12)	6(581)	69(3133)
累計	45(4324)	0(45)	54(5446)	488(29458)
昨年対比	▲17(▲322)	▲1(4)	▲24(▲316)	▲16(126)

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



「もしかして  
あなたが救う  
小さな手」



いち はや く  
**1 8 9**



お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。

オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。

出産や子育てに関する悩みや疑問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

## 11月8日～14日は「歯・口腔の健康づくり推進週間」です

子どものむし歯に気をつけて

3歳児健診の歯科健診結果によると、美祢市では3人のうち1人にむし歯がある状況です。1歳6か月児健診後の2年間で約19倍に増加しています。

乳歯のむし歯は、永久歯に影響を及ぼすことが多いため、早い時期から虫歯予防が必要です。

【子どもの歯を守るポイント】

- ◇食べたら歯をみがく習慣をつけよう
- ◇食事やおやつは時間を決めて食べよう
- ◇糖分が多く、歯につきやすいおやつを控えよう
- ◇よく噛んで食べる習慣をつけよう
- ◇定期的に歯科健診を受けよう



～「歯・口腔の健康づくり推進週間」中の無料歯科健診及び相談の実施のお知らせ～

- 期間 11月9日(土)～11月14日(木)
- 場所 県内の歯科医院
- 対象 県民
- 料金 無料 ※事前に受診したい歯科医院に電話でお申し込みください。
- 問合せ先 山口県歯科医師会 【☎083(928)8020】



問合せ先 健康増進課 【☎0837(53)0304】

## 学生コーディネーター「おもてなしデー」開催

観光協会は、昨年度から山口大学と連携し、観光商店街活性化に向けた取り組みを実施しております。

今年度は、学生目線でのおもてなしプラン・活性化プランを作成し、学生おもてなしコーディネーターによる「おもてなしデー」を下記のとおり開催しますので、市民の皆さんのお越しをお待ちしております。

- 日時 11月14日(土)～15日(日)
- 場所 秋芳洞商店街内 3店舗

問合せ先 (一社)美祢市観光協会 【☎0837(62)0115】

※詳しくは当協会ホームページ「カルスト.com」にて【☎<http://www.karusuto.com/>】

